

## 新社会福祉会計簿記認定（仮称）試験出題区分表（入門）

令和3年9月23日制定

令和3年10月17日改定

想定レベル

社会福祉法人の業務に携わるすべての役職員（事務職員に限らない）が知っておくべき、社会福祉法人に関する制度と会計の基礎的な内容

大項目	中項目	小項目
I 社会福祉法人とは	1 法規定と措置、契約	
	2 社会福祉分野の理解	
II 社会福祉が行う事業	1 社会福祉事業（第1種、第2種）	・社会福祉事業の意義と内容の基礎的理解
	2 公益事業	・社会福祉法人が行う公益事業の意義と内容の基礎的理解
	3 収益事業	・社会福祉法人が行う収益事業の意義と内容の基礎的理解
III 法人運営の基礎	1 組織構成	・評議員会、理事会、理事・監事、事務局、会計担当者、出納担当者 それぞれの責任と役割
	2 内部ルール	・定款、経理規程、決裁権限規定等の意義と相互関係の理解
IV 会計のルール	1 社会福祉法人会計に関するルール体系の理解	・法令・通知の体系
		・法人内部のルール
V 税のルールの概要	1 税の原則の理解	
	2 社会福祉法人に対する課税制度の理解	・法人税・消費税・所得税などが特別に非課税とされる対象と理由の基礎的理解
VI 計算書類の体系	1 法人が作成する計算書類の理解	
VII 資金収支	1 資金収支計算書の内容	・支払資金の増減内容を表示
	2 支払資金と収入・支出	
VIII 事業活動	1 事業活動計算書の内容	・純資産の増減内容を表示
	2 損益と収益・費用	・成果（当期活動増減差額）の算定
IX 貸借対照表	1 貸借対照表の内容	
	2 資金収支計算書と貸借対照表の関係	
	3 事業活動計算書と貸借対照表の関係	
X 計算書類と資金	1 現金預金の入出金を伴う取引	
	2 現金預金以外の支払資金に影響する取引	・事業未収金、事業未払金に関する取引 ・立替金、仮払金、短期貸付金、預り金、仮受金、短期借入金に関する取引
	3 固定資産に関する取引	・固定資産の取得に関する取引
	4 減価償却の必要性と効果の理解	・資金に影響しない取引として理解

# 新社会福祉会計簿記認定試験（仮称）出題区分表（会計）

令和3年9月23日制定  
令和3年10月17日改定

想定レベル

会計3級

主に社会福祉法人の「出納職員・事務職員（1～3年）として必要とされる、主に基礎的な内容を問うものとする。

会計2級

会計3級における基礎的な内容をふまえた上で、主に社会福祉法人の各施設の「会計責任者・施設長・事務長」として、実務において必要とされる内容を問うものとする。

会計1級

主に「複数施設を有する社会福祉法人における統括会計責任者・職業会計人・会計事務所職員」に必要とされる、より専門的で高度な内容を問うものとする。

留意事項

本出題区分表は各級において学習すべき範囲を示すものであり、記載されているすべての項目が出題されるものではない。

特に明示が無い限り上位の級の範囲は下位の級の範囲を含み、同一の小項目については、級の上昇に応じて難度が高くなるものとする。

会計基準局長通知・会計基準課長通知及び資金の使途制限通知は、各通知集から出題するものとする。

区分	大項目	中項目	小項目		
			会計3級 (基礎)	会計2級 (応用)	会計1級 (高度)
対象			<ul style="list-style-type: none"> <li>出納職員</li> <li>事務職員（1～3年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計責任者</li> <li>施設長</li> <li>事務長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括会計責任者</li> <li>職業会計人</li> <li>会計事務所職員</li> </ul>
社会福祉法人会計基準（省令第79号）・運用上の留意事項（局長通知）・運用上の取扱い（課長通知）	I 構造	1 支払資金	・ 非資金(棚卸資産)	・ 非資金(引当金・1年基準)	・ 非資金(前払費用)
		2 収入、支出	・ 資金収支差額	≒	≒
		3 収益、費用	・ 事業活動増減差額	≒	≒
		4 資産、負債及び純資産	・ 資産＝負債＋純資産	≒	≒
		5 資産及び負債の流動・固定の区分	・ 1年基準	・ 正常営業循環基準	≒
		6 CF・PL・BSの相互関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>BS(上半分)とCFとの関係</li> <li>BS(全体)とPLとの関係</li> </ul>	≒	≒
	II 取引	1 意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本</li> </ul>	≒	≒
		2 種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>CFだけに表示される取引</li> <li>PLだけに表示される取引</li> <li>両方に表示される取引</li> <li>BSだけに表示される取引</li> </ul>	≒	≒
	III 勘定科目及び仕訳	1 勘定	・ 勘定科目説明(BS・PL・CF)	≒	≒
		2 仕訳	・ 資金仕訳と非資金仕訳	≒	≒
	IV 帳簿組織	1 仕訳帳と総勘定元帳	・ 転記	≒	≒
		2 補助簿	・ 意義(基本概念)	≒	≒
	V 試算表	1 月次報告書	・ 基礎	・ 応用	≒
	VI 会計処理	1 流動資産	・ 基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業未収金・未収金</li> <li>未収補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現金過不足</li> <li>経過勘定</li> </ul>
		2 固定資産	・ 基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設仮勘定・権利</li> <li>固定資産の無償取得</li> </ul>	・ 交換・低額譲受・使用価値
		3 流動負債	・ 基礎	・ 事業未払金・その他の未払金	・ 経過勘定
		4 固定負債	・ 基礎	・ 長期未払金	・ 長期預り金
		5 純資産	・ 基本金(基礎)	・ 取崩	・ ≒
			・ 国庫補助金等特別積立金(基礎)	・ 取崩	・ 償還補助
			・ その他の積立金(基礎)	・ 積立限度額・取崩	・ 各種積立資産との関係
		6 収入・支出と収益・費用	・ 基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>現物寄附(少額物品)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流動資産評価損益等</li> <li>投資有価証券評価損益</li> <li>積立資産評価損益</li> </ul>
		7 その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>リース会計(基礎)</li> <li>就労支援事業会計(基礎)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リース会計(応用)</li> <li>就労支援事業会計(応用)</li> <li>金融商品の会計(償却原価法)</li> </ul>
		8 内部取引			<ul style="list-style-type: none"> <li>共通収入(収益)</li> <li>共通支出(費用)</li> </ul>
		9 減価償却	・ 意義(基本概念)	・ 定額法(基礎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定率法</li> <li>リース期間定額法</li> </ul>
		10 引当金	・ 徴収不能引当金繰入(基礎)	・ 徴収不能額との充当	・ 入金時の処理
			・ 賞与引当金繰入(基礎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員賞与との充当</li> <li>法定福利費との充当</li> </ul>	・ 法人内異動時の処理
			・ 退職給付費用(基礎)	・ 退職給付費用との充当	・ 法人内異動時の処理
				・ 役員退職慰労引当金繰入	・ 役員退職慰労金との充当

VII 予算と決算	1 予算	・意義(基本概念)	・管理(拠点区分) ・編成(拠点区分)	・管理(法人単位) ・編成(法人単位)
	2 決算試算表(精算表)	・基礎	・応用	
	3 計算書類の種類及び様式	・種類(基礎) ・様式(基礎:拠点単位4様式)	・第1号第4様式 ・第2号第4様式 ・第3号第4様式	・第1号第1様式~第3様式 ・第2号第1様式~第3様式 ・第3号第1様式~第3様式
	4 注記		・別紙2	・別紙1
	5 附属明細書		・別紙3 (①~⑯)	・別紙3 (⑯~⑲)
	6 財産目録			・財産目録
	7 資金使途制限通知		・基礎(繰入限度額)	・応用(支払資金残高)
	8 社会福祉充実残額			・社会福祉充実残額
その他	I 検証と分析	1 検証	・会計処理の検証	≒
		2 分析	・拠点区分の増減分析	・法人単位の増減分析
	II その他	1 給与	・給与の会計処理	≒
		2 税務		・印紙税 ・消費税(就労支援事業) ・法人税・消費税(収益事業)

※ 表中記載のCFは資金収支計算書、PLは事業活動計算書、BSは貸借対照表を表している。

※ 表中記載の≒は左欄と同等の内容であることを表している。

## 新社会福祉会計簿記認定試験（仮称）出題区分表（経営管理）

令和3年9月23日制定

令和3年10月17日改定

想定レベル

社会福祉法人を経営していくうえで、理事などの役員、統括会計責任者、施設長、事務長等の幹部職員並びに次世代経営者が理解しておくべき内容

大項目	中項目	小項目
I 社会福祉法人制度の基本	1 歴史的変遷の理解 2 他の法人組織との違いの理解	・特定非営利活動法人、株式会社、一般法人との基本的な相違
II 社会福祉法・同施行令・同施行規則	1 社会福祉事業及び福祉サービスの理解	・社会福祉法 第一章「総則」、第七章「社会福祉事業」、第八章「福祉サービスの適切な利用」
III 法人理念・行動規範	1 法人理念と行動規範の必要性の理解	
IV 社会福祉法人定款例	1 「社会福祉法人の認可について」局長通知 別紙2 定款例記載事項の理解	
V 指導監査ガイドライン	1 法人運営 2 事業 3 管理	①定款 ②内部管理体制 ③評議員・評議員会 ④理事 ⑤監事 ⑥理事会 ⑦会計監査人 ⑧評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬 ①事業一般 ②社会福祉事業 ③公益事業 ④収益事業 ①人事管理 ②資産管理 ③会計管理 ((3)会計処理～(5)附属明細書等を除く) ④その他
VI 資金使途制限通知	1 各事業別の資金使途制限通知の基礎的理解	
VII モデル経理規程	1 全国社会福祉法人経営者協議会作成の平成29年版モデル経理規程の基礎的理解	・具体的会計処理の部分は除く
VIII 労務管理・給与計算	1 就業規則の基礎的理解 2 労働契約の基礎的理解 3 労働時間 4 職場環境 5 給与の基本と計算	①必要性 ②内容と絶対的記載事項・総体的記載事項 ①雇用契約書の必要性 ②労働条件通知書の必須的記載事項 ③非正規雇用の労働契約内容と規制 ④同一賃金同一労働の内容 ・労働時間の基本とその把握 ①安全管理と衛生管理の理解 ②安全衛生管理における要求事項 ③ハラスメント防止策 ①給与計算締日と支給日、期末日の関係 ②時間外手当の内容と計算 ③社会保険料、源泉所得税、住民税の内容と計算
IX 厚生労働省発出の各種通知	1 各種課長通知	①社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について（社援基発0123第1号） ②社会福祉法人の事業展開に係るガイドラインの策定について（社援基発0911第2号）
X 情報管理と公開	1 個人情報保護の基礎的理解 2 現況報告書の基礎的理解	
XI 中長期計画の作成	1 施設整備計画 2 事業計画	①減価償却（建物の価値の減少の理解） ②施設整備と会計処理（基本金、国庫補助金の概要） ③施設の建替に必要な資金の確保 ①計画の種類、期間 ②中長期の目標と短期資金計画から計画を作成
XII 損益分岐点分析と意思決定	1 分析の概要 2 意思決定の基本	①損益分岐点の考え方の理解 ②損益分岐点と損益分岐点比率 ③経営改善と事業計画への適用 ①意思決定に関する原価概念の理解と日常業務への応用 ②有用な原価と現在価値
XIII 財務分析	1 財務分析の種類 2 機能性分析 3 分析数値の計算	・社会福祉法人に必要な分析（法人・事業） ・利用率など、財務数値以外の分析の理解 ・主要な指標を計算し、他者比較、経年比較による現状把握
XIV 社会福祉充実計画	1 制度の概要 2 計画の策定・承認	・社会福祉法55条の2の規定と通知の理解 ・充実計画の策定・承認手続の理解